

令和3年1月15日

3年生の生徒・保護者の皆様へ

岐阜県立多治見高等学校長

緊急事態宣言を踏まえた本校の対応について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、昨日（令和3年1月14日）、国の「緊急事態措置を実施すべき区域」に本県が指定されました。本校においては、今までのところコロナウイルス感染の影響は限定的ではありますが、他校での感染状況を見てみると予断を許さない状況です。今後臨時休業等を実施することなく、無事卒業を迎えるため、県の指導を受けつつ以下のとおり対応していきます。ご理解とご協力をお願いします。

また、生徒諸君には引き続き「自立した高校生として、自分の健康は自分で守る。他人の健康も自分が守る。」という意識をもち、受験は団体戦といわれるとおり、仲間を大切にされた対応をお願いします。

記

1 日課について

以下の対応を1月19日（火）から実施します。

- (1) 時差登校を実施し、始業を30分遅らせ、午前9時からの始業とします。
 - ・JRやバスなどの車内混雑を回避するために、始業を30分遅らせます。
 - ・1、2年生については1月18日（月）から実施しますが、3年生は大学入学共通テストの自己採点があるため、1月18日（月）は通常どおり8時30分始業となります。
 - ・時間割はすでに示してあるとおりですが、授業時間を45分間とします。
 - ・1月18日（月）からは午前授業となります。放課後、校内で自習することは可能です。また、個別指導等も実施します。
 - ・授業はオンラインも併用しながら行いますが、詳細は別途連絡します。
- (2) 放課後は、午後6時までに下校してください。

2 校内等の生活について

これまで取り組んできた感染防止の取組を引き続き実施します

- ・「健康チェックカード」による毎日の健康状態の確認、手洗い（手指消毒）、教室等の換気、身体的距離の確保、喫食時は会話をしない等、基本的な感染防止対策を徹底します。ただしこれらは生徒諸君が自覚して取り組むべきことです。「自立した高校生として、自分の健康は自分で守る。他人の健康も自分が守る。」という意識をもって取り組んでくれることを期待します。
- ・下校時は速やかに帰宅してください。下校途中での生徒同士での食事等は厳に慎んでください。

